

衆議院内閣委員会ニュース

平成 22.4.21 第 174 回国会第 8 号

4 月 21 日（水）第 8 回の委員会が開かれました。

- 1 国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外 4 名提出、衆法第 9 号）
幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外 4 名提出、衆法第 10 号）
 - ・総務委員会と連合審査会を開会することに協議決定しました。
 - ・仙谷国務大臣（公務員制度改革担当）、原口総務大臣、大島内閣府副大臣、階総務大臣政務官、江利川人事院総裁及び政府参考人並びに提出者塩崎恭久君（自民）及び柴山昌彦君（自民）に対し質疑を行いました。
 - ・公聴会を開会することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

岸 本 周 平君（民主）

- 戦前の二大政党制の下での幹部公務員の任用状況を踏まえ、今回の政府案の改正により、今後政権交代があるたびに幹部公務員が頻繁に替わるようになっては困る。そこで、以下について、仙谷国務大臣の所見を伺いたい。
- ・公務員制度改革のゴールとそこでの改正案の位置付け、その背景となる哲学
 - ・中立的に職務を遂行する資格任用の幹部公務員と政治任用のスタッフ公務員をいかにバランスよく内閣で任用するかが大事であると考えているが、どうか。

金 田 勝 年君（自民）

- ・「官」の役割について、仙谷国務大臣と対案提出者はどう考えているのか。
- ・今回の政府案では、幹部職員に限定していること、公務員人件費の 2 割削減の具体的な方策が盛り込まれていないこと、そして、労働基本権関係については、一緒に議論すべきであると思うが、原口総務大臣の所見を伺いたい。
- ・幹部職員人事の内閣一元管理に当たっては、実際上、人事情報の把握・管理ができるのか、民間公募者の適格性審査はどのように行うのか、幹部職を同一の職制上の段階に属するとみなす幹部職員人事の弾力化規定は本当に適用できるのか、仙谷国務大臣の所見を伺いたい。

長 島 忠 美君（自民）

- ・国家公務員制度改革基本法においては、改革の理念と工程について定めているが、それから見て、政府案について大臣はどのような所感を持っているか。

- ・政府案はなぜ幹部職員の改革に限定されているのか。また、内閣人事局の役割についてどのように考えるのか。
- ・人事行政に関する機能の一元化について、その必要性と一元化をしなかった場合の弊害を対案提出者はどのように考えているか。
- ・人事行政に関する機能の一元化の工程感について、仙谷国務大臣はどのように考えているか。また、政治主導や公務員全体の改革においては、一元化が必要だと考えるが対案提出者はどのように考えるか。さらに、人件費の削減のためにも、給与と定員管理を一体的に議論していく必要があると考えるが、原口総務大臣はどのように考えるか。

高 木 美智代君（公明）

- ・不正を行う公務員について適正に対応するためには、国家公務員倫理法を改正する等の必要があると考えるが、どうか。
- ・内閣人事局を指揮監督するに当たって、内閣総理大臣の委任を受ける内閣官房長官と仙谷国務大臣との権限分担をどう考えればいいのか。
- ・労働基本権について、国家公務員制度改革基本法においては「協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示」するとされている。公務員の給与は国民の税金を使うものであるので、その便益と費用についてきちんと説明する必要があると思うが、その時期と手法についてどう考えているのか。

塩川 鉄也君(共産)

- ・山田洋行事件と航空自衛隊官製談合事件の関与企業に、防衛大臣等の承認を得て再就職した自衛隊の若年定年等隊員は何人か。
- ・自衛隊の若年定年等隊員の再就職あっせんは、一般的には「天下り」と言えるのではないか。また、若年定年等隊員の再就職に当たって防衛省の内部組織である審議会による監視で足りると言えるのか。

浅尾 慶一郎君(みんな)

- ・人件費には官民格差がない状態が基本であるが、給与、年金に官民格差がある。国家公務員共済年金に職域加算がある理由は何か。
- ・国家公務員共済年金の職域加算の根拠は薄く、早く公務員に労働基本権を付与し、制度改革を行うべきである。職域加算見直しについての原口総務大臣の決意を伺いたい。